

ハーモニーから先だより

発行:秋田県中央男女共同参画センター 電話:018-836-7853 <http://www.akita-challenge.jp/center/>
〒010-0001 秋田市中通2丁目3-8 アトリオンビル6F 指定管理団体・NPO 法人いきいき F ネット秋田

平成23年7月発行
vol.14

6月13日
~30日

6月の秋田県男女共同参画推進月間事業 「10年のあゆみ展」&手芸展「好きを究める」

今年6月の男女共同参画推進月間事業として、センター開設10周年を記念する「10年のあゆみ展」を開催しました。平成13年、秋田県に男女共同参画センターが開設されてからの事業資料や写真、そこに至るまでの国連、国内や秋田県の取り組みの年表、第三次秋田県男女共同参画推進計画パネルの展示を行いました。

同時にセンター利用者等による手芸展「好きを究める」も開催しました。つるし雛はじめ、編み物、あげび細工、バッグ、折り紙、カントリードール、レース編み等が、所狭しと並べられ、センターを訪れた人たちの目を楽しませてくれました。好きで始めた手芸もその人の人生をより豊かにし、明日への活力の源になっているようでした。

今回はこの10年で変わったこと「ランキング・ボード」を作成し、センター来館者に投票してもらいました。投票の結果、一番変わったと思われることのベスト3は①非婚率、少子化率の増加②経済的に自立できない若者の増加③男女とも非正規労働者の増加、となりました。晩婚化傾向や家事や育児をする男性の増加なども上位を占めました。こういう不安定な社会だからこそ女性の力がますます必要とされます。女性が仕事を継続していくには、家事、育児、介護も男女で分担し協力し合って家庭生活を築いていくことが重要です。それが少子化問題の解決の糸口にもなります。

また、議員や管理職など、大事な政策や方針を決定する場には10年前と比較しても女性がまだまだ増えていないと感じる人が多い、という結果も出ています。これもまた、男女共同参画社会の実現に向けて、私たちに課せられたこれからの課題です。

つるし雛を作成した、泉にお住まいの菊地さんに聞きました。

「66,7歳頃、酒田にある『山王クラブ』の傘福に出会い、その魅力にはまり、見よう見まねで本を片手に自己流でいろいろなつるし雛を作成するようになった。夫もつるし雛を飾る台を作って協力してくれる。今は大勢の人たちが自宅に飾ってあるつるし雛を見に訪れてくれるのが楽しみだ。健康で、いつまでもがんばりたい。」

そう話す菊地さんは年齢を感じさせないパワーに溢れていました。



目次

- P1. 秋田県男女共同参画推進月間事業
「10年のあゆみ展」&「好きを究める」(同時開催)
- P2. 男女共同参画センター開設10周年記念事業
「男女共同参画県民防災フォーラム~不安をちからに~」
- P3. 男女共同参画社会づくり地域サポーター養成講座
第1回(オープンセミナー)、第2回、第3回
- P4. 相談室より、お知らせ、編集後記

男女共同参画

6月23日(木)
アトリオン・音楽ホール

～地域防災
不安をちからに～

県民防災フォーラム

【オープニング】

合唱 混声合唱団宇宙さん
<曲目>鳥の歌、この街で

【話題提供】

「地域協働で進める結果防災のまちづくり」
秋田県立大学木材高度研究所 准教授 渡辺千明さん

【パネルフォーラム】

コーディネーター：川畑智子さん(秋田大学特任准教授)
パネリスト：大久 栄さん(仙台市在住)
小玉朋子さん(Akita JFMの森代表)
元野隆史さん(秋田県男女共同参画課)
小塚光子さん(元北秋田市議会議員)
アドバイザー：渡辺千明さん(秋田県立大学木高研准教授)



【寄稿】「男女共同参画 県民防災フォーラムをふりかえって」

秋田大学就職・キャリア形成推進室 特任准教授 川畑 智子

去る6月23日(木)、秋田県中央男女共同参画センター主催で「男女共同参画県民防災フォーラム」が行われた。この日は男女共同参画基本法(1999)が成立した日でもある。私はこのフォーラムでコーディネーターを務めた。フォーラムでは、災害時の女性たちの活躍や日頃からの女性たちのネットワークを活用した具体的な取組み事例が紹介され、女性のニーズを避難所運営や防災政策に反映させるためには女性のリーダーシップが大切であり、そのためには女性を意思決定の場に参画させることが大切であるということが認識された。しかし、防災という分野において今なぜ男女共同参画なのか、その背景については時間の制約上、取り上げられなかった。そこで、本稿では、その背景にどのような問題があるのか、過去の震災を経験した女性たちの声から見えたことについて示したい。

1995年の阪神・淡路大震災と2004年の新潟中越地震の経験からこれまで女性たちによって語られてきたことで、今回のフォーラムで取り上げられなかったことをまとめると以下のようになる。

平時から家事や育児などで性別役割分担をしていない夫婦でも、非常時になると育児・介護・家事の全てを女性が担うことになり、その結果、女性の職場復帰を遅らせたこと。被災地の企業が震災に便乗して非正規雇用で働く女性たちを解雇し、経済的に困窮したケースがあったこと。女性高齢者の死亡が多く、その中に老朽化した家屋に住む単身高齢女性がいたこと。

その背後には女性の貧困問題があったこと。震災のストレスで、被災者の飲酒量が増え、ドメスティック・バイオレンスに関する相談が増えたこと。それに伴い「震災離婚」という造語もできた。被災地においてセクシユアル・ハラスメントの相談が増えたこと。その中には過去に受けた性犯罪被害者からの相談もあったこと。被災地でボランティア活動をしていた女性が性犯罪に巻き込まれるケースがあったこと。などである。

女性に対する差別、貧困、暴力の問題は、男女共同参画のメインテーマである。被災地において女性が抱える問題は、非常時における生理用品などの女性用の物資の確保や、トイレや更衣室などのプライバシー確保の問題だけではない。平時時において日頃から問題視されてきたにもかかわらず、メディアにもほとんど取り上げられない問題。実はこれこそが、被災地において今なぜ男女共同参画なのかという背後に潜む問題なのである。問題は、見えているのに隠されている。私たちは、この教訓を忘れてはならない。



地域サポーター養成講座

～ 第1回(5/27)、第2回(6/16)、第3回(7/7) ～

第1回・オープンセミナー／5月27日(金)

「世界一住みやすい国 ノルウェーを支える男女平等」

講師：三井マリ子さん(女性政策研究家、横手市出身)

国連の調査で、住みやすい国として、毎年首位や上位にランキングされるノルウェーも1960年代までは男性が優位の国でした。男女平等や福祉を優先政策として掲げ、進んできた背景や女性が政策決定の場に関わるために、取り入れてきたクォータ制や独自の選挙制度について、ノルウェーを何度も訪問し調査研究している三井さんが、自ら撮った写真を用いながらノルウェーの政策や制度、人々の豊かな生活について熱く語って下さいました。

また、後半の質疑応答では、日本の議会制度や女性議員の少なさについて触れる質問も多く、「今の日本の選挙制度は女性が当選しづらい、制度自体の見直しも必要」と指摘し、「(日本の)女性は、もっと青空の下で声を出して行動しよう」とのアドバイスもされていました。



第2回／6月16日(木)

「ジェンダー学 基礎セミナー」

講師：川畑智子さん(秋田大学特任准教授)

「ワーク・ライフ・バランス～働き方と社会保険について～」

講師：船木八重子さん(社会保険労務士)

午前中の講座は男女共同参画を進めるためにジェンダーに敏感な視点をもつことは、不可欠であることから、「ジェンダー学」について学びました。ジェンダー学の成り立ちや性の多様性について、固定的性別役割(性別役割分業)や依然としてある男女の差別、経済的格差について、改めて学ぶ良い機会となりました。

午後の講座はワーク・ライフ・バランスの観点から、育児休業制度や社会保険制度、公的年金制度について学びました。講師の船木さん自身が仕事をしながら、資格取得などキャリア形成に努めてこられた方で、仕事を続けることは年金受給の意味からとても大事なことだと話されました。参加者からも、「(年金受給を含め)将来をイメージして働くことが大切」などの声が寄せられました。



第3回／7月7日(木)

「国の第3次基本計画、県の第3次推進計画について」

講師：元野隆史さん(男女共同参画課副主幹)

「地域における男女共同参画の課題」

講師：佐藤万里子さん(あきたFF推進員、羽後町)

午前中の講座は男女共同参画課の元野隆史さんから、今年度より施行された国、秋田県の第3次計画についてわかり易く説明していただきました。秋田県では男性の育児休暇取得などの数値目標を、実現可能な数に設定したとお聞きし、ぜひとも達成しなければとの思いを強くされた受講者も多かったのではないかと思います。

午後は「地域における男女共同参画の取り組みと課題について」と題して、あきたFF推進員の佐藤万里子さんから、ご自身の活動や地域の現状をお聞きしました。4コマまんがや朗読劇を駆使しながらの盛りだくさんの内容。親しみやすい語り口と、身近な話題に、大きくうなずく受講者が多く見受けられました。劇では受講者の名演技に拍手が沸き、和やかな雰囲気講座となりました。

【今後の開催予定】

第4回・8月25日(木)「身近な男女共同参画の問題」

第5回・9月8日(木)「コミュニケーション講座」

第6回・9月22日(木) ワークショップ「未来への提言」

お問合せは中央センター(836-7853)へ



ハーモニー相談室 ~あなたらしい生き方を応援します~

ハーモニー相談室では、あなたの気持ちをありのままに受け止め、大切にしながら、家族や地域、社会の中で孤立することなく「自分らしく」生きていけるように、解決方法を探っていくお手伝いをします。

家族(親、子ども)のこと 夫婦のこと 生き方、性格のこと ドメスティックバイオレンスなど

相談は無料です。秘密は厳守します。

【直通ダイヤル】 018-836-7846

6月から新しく相談員が増えて、4名で業務にあたっています。自分自身のこと、家族のこと、仕事のこと、日々様々な悩みが寄せられています。「男だから」「女だから」という縛りをなくして、一人ひとりを尊重して一緒に考えていきます。

【相談受付時間】

月・火・金・土・日・・・10時～17時
(土・日は電話相談のみ、日曜は月二回、詳しくは直接お問合せ下さい。)
水・木・・・10時～20時

また、毎月無料法律相談を県内3カ所(県北、中央、県南)で開催しております。女性同士で語り合うグループワークも月二回ほど行なっております。関心がお有りの方は、お気軽にご連絡下さい。



お知らせ

開館時間について

現在(7月15日)の開館時間は、水曜日と木曜日が9時～21時、それ以外の曜日は、9時～17時となっています。(※但し、水・木曜日が祝日の場合は17時まで)利用者の方々には大変ご不便をおかけしておりますが、ご理解とご協力をお願いします。今後、変更があった場合はその都度お知らせします。

節電へのご協力をお願い

震災の影響による電力不足により、当センターでも節電を心掛けております。不要な照明の消灯やエアコンの設定温度を上げるなどしておりますので、ご協力をお願いします。

熱中症にご注意を!!

梅雨明け以降、連日30度前後の暑い日が続いています。こまめに水分補給をするなど、熱中症にご注意下さい。

秋田県「県の記念日」関連事業 8月27日(土)～29日(月)7階・研修室無料開放 をご利用ください。

講座、ワークショップ、会合などアイデア次第で様々な活動に利用できます。予算の関係で普段は有料会場の使用が難しい団体さんもこの機会をご利用下さい。

※事前に予約が必要です。利用時間は9時～17時です。※原則として、2分の1区画の午前もしくは午後のみご利用となります。空き状況は中央センターにご確認下さい。

H23年度 中央男女共同参画センターこどもサロン企画参画事業

「わんぱく広場」 ♪好評開催中♪

主催：ちびママ

6月20日(月)の「わんぱく広場」はポーリングと「でんでん太鼓づくり」で楽しみました。ポーリングは牛乳パックを利用したカラフルな手作りのピンで子どもたちにも大人気でした。「でんでん太鼓」はボール紙を利用し、大好きなキャラクターを台紙に描いて、仕上げました。



<今後の予定>

- 7月20日(水)10:30～11:30 「夏祭り」
- 8月25日(木)10:30～11:30 「魚釣り大会」
- 9月20日(火)10:30～11:30 「ちびっこ運動会」

お問合せは中央センターまで

【編集後記】

あっという間の梅雨が通り過ぎ、今年の秋田も猛暑の予感。節電が叫ばれる中、最低限のクーラーと照明で、日々皆頑張っています。過剰になりすぎた現代の便利さを一人一人がもう一度考え直すいいチャンスかもしれないと思いながらも、行過ぎた節電が暗闇を作り出し、犯罪の温床となることだけは食い止めたいものだと願ってやみません。

《A・O》